



養育費は子どものすこやかな
成長を支える大切な費用です。

シンポジウム 「養育費の あり方を考える」

2012年11月17日(土)

午後1時30分～午後4時30分

大阪弁護士会館 201・202会議室

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
(問い合わせ先 TEL.06-6364-1227)

■主催：大阪弁護士会

入場無料



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



日本は 子ども貧困率 ワースト9位。

(※先進35カ国、2009年の所得よりユニセフ分析)

現在の日本では、離婚して母子家庭になると、とても厳しい生活状況に置かれてしまうことがあります。その背景の一つとして、養育費がきちんと支払われないという問題があります。

まず、未成年の子がいる離婚において養育費の取決めがされないケースが6割以上もあります。なぜ、このようなことが起こっているのでしょうか。

養育費の取決めがされた場合も、その額はどれくらいでしょうか。その養育費で、十分に子どもを育てていけるのでしょうか。

そして、いったん養育費の取決めをしても途中で支払われなくなるケースも大変多いです。きちんと最後まで支払ってもらうためには、どうすればよいのでしょうか。

このような問題についての解決の糸口を見つけるために、大阪弁護士会では、養育費政策について造詣の深い下夷美幸さん（東北大学大学院文学研究科准教授）を講師に招いて、日本の養育費政策の現状と課題についてご講演いただくことにしました。

また、養育費算定の仕組みについて、実務の問題点も含め、当会会員から報告いたします。

資料準備の都合がございますので、参加を希望される方は、10月31日（水）までに本会ホームページの申込みフォームからお申込いただくか、下記申込欄にてFAXでお申込ください。

2012年11月17日(土)

大阪弁護士会館 201・202会議室

開場：午後1時 開会：午後1時30分

【第一部】講演

「日本の養育費政策の現状と課題」

講師：下夷美幸さん（東北大学大学院文学研究科准教授）



専門は家族社会学。現在は「ひとり親家族の子どもの扶養をめぐる親と国家の関係」をテーマに、離婚・再婚により親子関係が複雑化するなかで、子どもの福祉は誰がどのように守るのか、という課題に取り組んでいる。著書に、「養育費政策にみる国家と家族—母子世帯の社会学」などがある。

【第二部】報告

「養育費算定の仕組みについて」

報告者：下迫田浩司（大阪弁護士会会員）



貧困・生活再建問題対策本部
女性と子どもの貧困部会委員

本会ホームページの申込みフォームまたは下記申込欄にてお申込ください。

[大阪弁護士会](#)

<http://www.osakaben.or.jp/web/index/index.php>

一時保育サービスの お知らせ

要予約（無料）

【対象】1歳以上未就学児

【託児時間】シンポジウム開始15分前から終了15分後まで

○お申込を希望される方は、2012年10月31日（水）までに下記問合せ先まで電話でお問合せください

【問合せ先】大阪弁護士会 貧困・生活再建問題対策本部事務局 TEL.06-6364-1227

参加申込欄（切取不要／FAX.06-6364-7477 にご送付ください）

11/17 シンポジウム「養育費のあり方を考える」に参加します。	
貴名	ご所属
TEL.	FAX.

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウム以外の目的で使用いたしません。